令和2年度5月(第2回)雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和2年5月25日(月)午後1時30分から午後3時00分

場 所 雲仙市千々石庁舎(教育委員会事務局)3階大会議室

出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者

·中村妙子委員 · 森下祐樹委員 · 仁禮智加子委員

事務局 (冨永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長 堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長

総務課森田参事補(書記)

欠席者・なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (雲仙市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について)

議案第1号 雲仙市リフレッシュセンターおばまの管理及び運営に関する規則の制定について

議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (令和2年度一般会計補正予算(第5号)案について)

議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (工事請負契約の変更について)

議案第4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (工事請負契約の変更について)

議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (工事請負契約の変更について)

議案第6号 雲仙市立小中学校の令和2年度夏季休業日における授業実施の申請につい て

議案第7号 雲仙市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について

議案第8号 雲仙市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第9号 雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について 長崎県市町村教育委員会連絡協議会の議題の承認について

教育長が令和2年度5月(第2回)雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和2年度第1回定例会会議録署名委員に前田委員及び中村委員を指名する。

事務局

・会議録を読み上げ提案する。

教育長

・意見、質問がないことから第1回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1)教育長報告

教育長が資料により、月例報告について説明・報告する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

・資料により各課別に説明する。

委員

・学校が長期間の休業から再開されたが、コロナウイルス関係で大きなトラブルはなかったか。

事務局

・今のところ、コロナウイルスに関係する報告はあっていない。

委員

・子供たちは学校再開後、スムーズに登校できているようで良かったと思っている。ただ、 長い休業であったので、教育委員会としては、学力の保障や精神面のケアなど、色々な 場面で対応していかないといけない。今後、第2波第3波も考えられることから、子供 たちの教育相談など定期的に力を入れていただき、子供たちの状況把握に努めていただ きたい。

事務局

・本市の臨時休業は、東京方面などの地域と比較すると短い期間であったことや臨時休業 中に、家庭訪問や個人面談を計画する学校が多かったこともあり、スムーズに学校再開 が出来たと考える。休業中における家庭内での児童虐待などの情報は把握しづらいとこ ろもあるが、学校には今後も十分注意するよう指導したい。

委員

・公立高校の入試制度が変わると聞いたが、中学3年の子を持つ保護者達は混乱している ので、詳しい説明をお願いしたい。

事務局

・今のところ、県教委においては新しい受験制度での実施を検討されているようであるが、 具体的に示されてはいないようである。

教育長

・生涯学習プログラムの中で、5月まで市民向け講座を中止にしてきたが、6月からの展望について説明を。

事務局

・6 月以降は、三密の回避徹底、健康管理の徹底、名簿の作成、駐在職員・指導者の管理の 徹底を順守することより、市民講座や子供向け講座を再開したいと考えている。

教育長

・スポーツ振興課が作成した「感染症対策」チェックリストについて説明をお願いしたい。

事務局

・施設側と利用者側の2つを作成している。施設側は主なものとして飛沫防止用フィルムの窓口への設置やマスク着用の徹底、利用者側としては、利用者の名簿作成及び保管、市教委が名簿の提供を求めた場合は直ぐに提出する旨の書面を、施設の許可書と併せて渡している。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。
- (3) 各課からの報告

総務課より、雲仙小学校閉校記念誌作成の経過報告について説明する。

教育長

・意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1、報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (雲仙市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について)

事務局

・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。
- 2、議案第1号 雲仙市リフレッシュセンターおばまの管理及び運営に関する規則の制定について

事務局

・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。
- 3、議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (令和2年度一般会計補正予算(第5号)案について)

事務局

・資料により説明

委員

・児童生徒用パソコンの購入について今年度間に合うのか。端末を自宅に持ち帰った場合 や先生方の研修は今後どうするのか。

事務局

・端末の入手については大変心配しているところである。できる限り早めの手続を行い、 年度内に入手したいと考える。また、学校側の準備としては、端末の導入のねらいとしては、大きく2つに分けられる。一つ目は、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることであり、これまでパソコンを用いた授業は行ってきたが、これまでの経験を活かしながら今後どのような授業を行っていかなければならないか研究していきたい。二つ目に、コロナウイルス等の感染症対策としての在宅学習の準備が必要と考える。課題意識はあるものの、もう少し時間をいただきたい。

事務局

・端末を自宅へ持ち帰って学習を行うことについては、各家庭の Wi-Fi 環境の調査から行わなければならないと考え、市教委において近日中に状況調査を行うように準備している。その結果によって、予算措置が必要と判断されれば次回補正予算に計上することとしたい。

委員

・愛野中学校は今後教室が不足するのか。

事務局

・愛野中学校は特別支援学級が増えることとなっており、新しく増築する建物内には図書

室などの特別教室を移設し、移設後の空いた部屋を教室として活用する。今年度愛野小学校の増築のための設計を行い、来年度増築工事の実施を計画している。

委員

・愛野小学校には特別支援学級は何クラスあるのか。

事務局

・4クラスである。在籍している児童が中学校へ進級した際に、愛野中学校における特別 支援学級を作る必要がある。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。
- 4、議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (工事請負契約の変更について)
 - 議案第4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (工事請負契約の変更について)
 - 議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (工事請負契約の変更について)

事務局

・資料により、3つの議案を一括して説明。

委員

・労務単価が変わったのは前もって分かっていなかったのか。突然なのか。

事務局

・令和2年3月に契約を行っており、その後、令和2年4月に労務単価が変更されたものであり、前もって分かったものではない。

委員

・労務単価の変更は、よくあることなのか。

事務局

・労務単価などについては、県などから例年通知が出されており、雲仙市でも労務単価の 上昇によって単価が変われば、その単価に基づいて変更契約を行うこととなっており、 雲仙市全体として、この労務単価を採用するとの方針である。

教育長

・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

5、議案第6号 雲仙市立小中学校の令和2年度夏季休業日における授業実施の申請について

事務局

・資料により説明

委員

・学校休業明けの5月から授業をスタートさせているが、今後授業日数は足りるのか。

事務局

・4月22日から5月連休明けまで、実質7日間授業が出来ていないため、今回補充をするものである。前年度の休業については、3月4日から臨時休業に入り12日間出来なかったが、教育課程上学年末であったことから学校では「まとめ」や「復習」を行う時期であったこともあり、家庭学習又は添削、学校に呼んで個別指導を行うなどほとんどの学校で、休業後の春休み中等に補充が出来ている状況であった。但し、一部の学校については1単元程度旧年度中に実施出来なかった教科があったと聞いているものの、新年度に(予備時間を充て)補充指導を行えたと聞いている。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。
- 6、議案第7号 雲仙市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について

事務局

・資料により説明

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。
- 7、議案第8号 雲仙市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について

事務局

・資料により説明

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。
- 8、議案第9号 雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について

事務局

・資料により説明

教育長

・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、令和2年6月30日(火)午後1時30分から6月定例会を雲仙市千々石庁舎(教育委員会事務局)3階大会議室で開催することを確認する。
- 2、長崎県市町村教育委員会連絡協議会の議題の承認について説明し全て承認される。

委員

・マスクはだいぶ市場に出回っているようであるが、消毒液や手洗い用石鹸などは入手困難な状況の中で、今後、行事等が開催されていく中で必要不可欠と考える。将来に向けた備蓄等どのように考えているか。

事務局

・学校については、財産管理課から次亜塩素酸ナトリウムを配布してもらっており、必要に応じて各総合支所でもらい学校の除菌対策を行っている。マスクについては市教委から配布をしているが手作りマスクの作成を、学校を通じ保護者にお願いしている。但し、児童生徒が学校へマスクを忘れた場合には備蓄しているマスクを配布している。また、企業等からマスクの寄贈もありマスクの備蓄は問題ないと考える。社会体育施設については、有人の施設に消毒液の配置をしている。

委員

・家庭において体温チェックを実施しているようであるが、発熱した際の上限を定めているのか。もし、微熱があれば、どのような対応となるのか。

事務局

・健康観察記録簿(チェックシート)を各学校から配布をしており、毎朝各家庭で子供たちの体温を測りチェックシートに記入し、学校へ提出してもらっている。その後、担任が確認をするという流れである。体温は子供によっては、平熱が高かったり低かったりすることもあるため、特に基準を定めることはしていない。学校としては入学説明会時に37度以上発熱があった場合は注意する旨説明する学校もあった。国が示しているガイドラインの中に37.5度が4日間続いた場合は、保健所に相談する旨の文言がある。これはコロナウイルス感染の恐れがあることから、学校または保護者から保健所へ連絡するようお願いしている。

委員

・マスクについて、付けている子と付けていない子が最近いるようだが、最低限マスクの 着用については、引き続き継続して指導していただくようお願いしたい。

事務局

・コロナウイルスに関する様々な制限「解除」が出ると、気持ち的に緩む部分もあろうか と思う。また、これから気温が上昇し子供たちにとってきつい状態になると思うが、付 けなければならない場面と外してよい場面を考えながら指導していきたい。

委員

・体育の時間ではマスクを着用させているのか。

事務局

・中国において死亡事故が発生したこともあり、運動時にはマスクを外すよう指導している。

委員

・教職員・市職員において、マスクを100%着用していないようである。万一、クラスターが発生した場合は、市役所が閉鎖されることも考えられることから、徹底してマスク着用を指導していただきたい。

事務局

・市においては、執務室内においては必要に応じて着用し、執務室から出る際や窓口で接 客する際にはマスクを着用するよう指導があっている。

教育長

・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和2年度5月(第2回)雲仙市教育 委員会定例会の閉会を宣言する。

会議録署名

委員

委 員

作成職員